株主各位

会 社 名 株 式 会 社 A C C E S S 代表者名 代表 取締役 大石 清恭

招集通知記載事項の一部修正(議案の追加)について

同封にてお送りいたしました当社「第38回定時株主総会招集ご通知」の記載事項に一部修正が生じましたので、謹んでお詫び申しあげますとともに、下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

後記1「修正箇所」のとおり、当社第38回定時株主総会において株主の皆様にお諮りする決議事項は、 第1号議案から第4号議案までの4議案でございます。また、併せて、株主総会参考書類に後記2「議案 の追加」のとおり、記載内容(第4号議案にかかる記載)の追記を行う修正をいたします。

記

1. 修正箇所(修正箇所は下線にて示しております)

[狭義の招集ご通知] (2ページ)

(修正前) 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

(修正後) 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第4号議案 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

2. 議案の追加

[株主総会参考書類] (5ページから 16ページ)

以下のとおりの追記を行う修正をいたします。

(株主総会参考書類5ページから16ページへの第4号議案にかかる記載の追記)

※議案の内容につきましては、裏面をご参照ください。

第4号議案 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

1. 提案の理由

当社は、2022年1月期において583,837,437円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。この欠損を填補し、自己株式取得等の株主還元を含む資本政策の機動性及び柔軟性を確保するために財務体質の健全化を図ることを目的として、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448項第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第448条第1項の規定に基づき、利益準備金の額を減少し、その全額を繰越利益剰余金に振り替え、さらに会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本金、資本準備金及び利益準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少は、貸借対照表上の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

12,538,781,267円

- 2. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する事項
- (1) 2022年1月31日現在の資本金、資本準備金及び利益準備金の額

資本金 29,538,781,267円

資本準備金 152,066,650円 利益準備金 23,599,862円

(2) 減少する資本金、資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金 152,066,650円

利益準備金 23,599,862円

(3) 増加する剰余金の項目及びその額

資本金

その他資本剰余金 12,690,847,917円

繰越利益剰余金 23,599,862円

(4) 減少後の資本金、資本準備金及び利益準備金の額

資本金 17,000,000,000円

資本準備金 0円

利益準備金 0円

3. 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、上記 2. の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金のうち560,237,575円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 560, 237, 575円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 583,837,437円

(3) 処分後の剰余金の額

その他資本剰余金 42,130,610,342円 繰越利益剰余金 0円

4. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金処分の効力発生日 2022年5月20日(予定)

以上